

(裏)

定 款 変 更 の 内 容 及 び 理 由	内 容		理 由
	変 更 前 の 条 文	変 更 後 の 条 文	

(添付書類)

- 1 定款に定める手続きを経たことを証明する書類
- 2 変更後の定款
- 3 定款の変更が、新たに事業を經營する場合に係るものであるときは、1及び2の書類のほか、次に掲げる書類
 - (1) 新たな事業の用に供する財産及びその価格を記載した書類並びにその権利の所属を明らかにすることができる書類
 - (2) 新たな事業を行うため(1)の書類に記載された不動産以外の不動産の使用を予定しているときは、その使用の権原の所属を明らかにすることができる書類
 - (3) 新たな事業について、その開始の日の属する会計年度及び次の会計年度の事業計画書及び収支予算書
- 4 定款の変更が、従来經營していた事業を廃止する場合に係るものであるときは、1及び2の書類のほか、廃止する事業の用に供している財産の処分方法を記載した書類